

“避難行動要支援者台帳”ただいま更新中です！

福祉係

町では災害時に備え、避難行動要支援者支援台帳を作成しています。本年も台帳の見直しの期間となりました。新規に該当となる皆様については、避難行動要支援者台帳を送付しますので、内容をご確認いただき提出をお願いします。

本年度より、すでに台帳記載に同意された皆様は継続となりますので、今回申請の必要はありません。
(※但し、登録した台帳内容に変更があった場合は、担当地区の民生児童委員または福祉係までご連絡をお願いします。)

対象者 災害が起きた時に、自力で避難することや情報を得ることが難しい等、避難をすることにより何らかの支援が必要となる方で、支援のために必要な個人情報を地域支援者（区長・部落長・民生児童委員）に提供することに同意された方。

要件

- 一人暮らし高齢者（65歳以上）または高齢者のみの世帯（75歳以上）
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方
- 要介護3・4・5に認定されている方
- 上記各項目に準ずる状態にある方 等

本年度対象となる方（年齢到達・転入・介護、障がい認定等により、上記要件に該当する方）

避難行動要支援者台帳が送付されますので、内容を記入して提出をお願いします。

- 1、郵送されました申請用紙に、緊急時の連絡先等の必要事項をご記入してください。
- 2、回収に関しては地域の民生児童委員が、個別に訪問致しますので提出してください。

対象者で、台帳登録していない方（昨年度台帳登録を希望されなかった方）

以前に台帳掲載を希望されなかった対象者の方で、今回、台帳掲載を希望する方は、担当地区の民生児童委員または福祉係までご連絡をお願いします。

台帳登録されている方（昨年度、避難行動要支援者台帳に同意されている方）

申請の必要はありません。（※記載変更に変更があった場合のみご連絡ください。）

●お問合せ先 町民課福祉係 電話 88-8405

慰霊巡拝について

福祉係

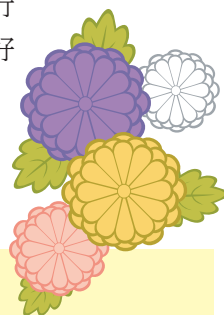
日本遺族会では、戦没者遺児の方を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的に、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加を呼び掛けています。

参加費 10万円（参加費は、燃料費の高騰等諸事情により値上げする場合があります）

参加資格 戦没者の遺児（今回の実施する地域以外の方は申込みできません）

実施地域 ①旧満州 ②旧ソ連 ③ビスマーク諸島 ④東部ニューギニア
⑤西部ニューギニア ⑥北ボルネオ・マレー半島 ⑦マリアナ諸島
⑧トラック・パラオ諸島 ⑨フィリピン（1次） ⑩ソロモン諸島 ⑪ミャンマー・タイ
⑫台湾・バシー海峡 ⑬マーシャル・ギルバート諸島 ⑭フィリピン（2次） ⑮中国

特定地域 ①1 西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー



主催：一般財団法人 日本遺族会 ●お問合せ先 町民課福祉係 電話 88-8405